

令和 3 年度 事業計画

(自令和 3 年 4 月 1 日 至令和 4 年 3 月 31 日)

令和 3 年度は、令和 2 年度に流行した「新型コロナウイルス感染症」の影響が続くと思われ、より一層感染予防に努めることが重要と思われる。また、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種において、既に自治体から薬剤師に対し協力を求められている。4 月から始まる「オンライン資格確認」に関しても、国から早期の対応が求められているため、導入への準備が必要と思われる。

「新型コロナウイルス感染症」流行の影響で、研修会もオンラインの併用など工夫を凝らし行われたが、今後もこの状態はしばらく続くものと思われる。当会としても研修会が順調に開催できるように、開催計画や会員への情報を発信する。

当会は一般社団法人として 9 年目を迎える令和 3 年度も中条地区休日診療所薬剤師派遣事業、平成 30 年度から始まった村上急患診療所への薬剤師の派遣、学校薬剤師業務、休日夜間院外処方せん応需事業などの公益目的の事業を推進していく。

「休日・夜間院外処方せん応需事業」は、首都圏を中心に拡大した「新型コロナウイルス感染症」が、新潟県でも令和 2 年 3 月頃から流行が始まり、1 年間で 1,000 人以上の方が罹患し、10 数名の方がお亡くなりになっている。「新型コロナウイルス感染症」の流行に対しインフルエンザはほとんど流行しなかったため、診療所を受診する方が激減し、処方せん応需枚数は令和 1 年度の 1/3 程度となり収入も大幅に減った。

そのため、以前からの懸案であった報酬と賦課金・支払金額について「休診委員会」を設置し検討した結果、変更案を作成した。

今年度も引き続き会員の皆様の協力を得て本事業を継続する。

中条地区休日診療所薬剤師派遣事業は順調に業務が行われ、今年度も継続となる。

村上地区では、平成 30 年度から村上急患診療所にインフルエンザ流行期に薬剤師の派遣を行ったが、令和 2 年度の派遣は無かった。

令和 3 年度も村上市からの求めに応じ派遣する。

かかりつけ薬局推進事業は、令和 2 年 12 月に行った「令和 3 年度 F A X コーナー運営アンケート」の結果、F A X コーナーは有人で運営し、職員の配置時間も変更はしないこととする。かかりつけ薬局推進費の賦課方法についても変更は行わない。

下越薬剤師会支援センター薬局の収支は、処方せん応需枚数は減少したが、腹膜透析や抗がん剤、生物製剤などの調剤により 1 枚当たりの単価は上がった。

令和 2 年 9 月に常勤の薬剤師を雇用、令和 3 年 4 月からは育児休暇から常勤薬剤師が復帰する事から、管理薬剤師の交代を行い新体制となる。

また、購入してから 12 年経過した自動錠剤分包機の買い替えを行う。

不動産在庫医薬品売買取支援事業は前年度と同様に行った。全体の買取品目数は減少し、ジェネリック医薬品の割合が増加していることで、買取り金額は減少傾向にある。令和3年度は、より一層会員薬局の不動産在庫を減らすため事業の内容を変更する。

情報委員会は、当会ホームページ及び医薬品分割システム B-Bick のメンテナンス、B-Bick の後継システムの検証を中心に活動。Zoom 等の Web 会議システムなどについても研修を行う。

在宅医療への参加については、令和2年度は「新型コロナウイルス感染症」の流行の為、他職種との交流はほとんど無く、連携も停滞した。「地域医療ネットワーク（ときネット）」についても、有効な方策が無く1年が過ぎ、いまだ本格稼働には程遠い。本年度はより一層の他職種との連携や、在宅医療の推進に向けて当会も協力する。

令和3年度の薬学生実務実習の受け入れは11年目に入る。令和2年度は「新型コロナウイルス感染症」感染拡大のため、集合研修や指導薬剤師の交流は無かったが、令和3年度は状況をみて実施できるようにする。

令和2年度は、「新型コロナウイルス感染症」の影響で前半はほとんど研修会を開催できなかった。後半に入りオンライン研修と集合研修を同時に行うハイブリッド方式での研修会やオンラインでの研修会が日本薬剤師研修センターの研修会として認められたため、ようやく本格化した。当会としては令和3年度も、会員の皆様が患者さんからかかりつけ薬剤師・かかりつけ薬局として選んでいただくため、様々な内容の研修会を開催し会員のサポートを行う。

1. 休日・夜間及び急患診療に関する調剤業務に関する事業

(1) 休日・夜間院外処方せん応需事業

今年度も、薬剤師の社会貢献の一環として、休日・夜間に発行される新発田地区救急診療所や他の医院などからの院外処方せんを、下越薬剤師会支援センター薬局において応需し、会員が交代で出務して調剤を行なうことを継続する。

(2) 中条・村上休日急患診療所薬剤師派遣事業

今年度も一般財団法人下越総合健康開発センターより中条地区休日診療所の調剤業務を受託する。昨年度同様会員が年間を通じて出務し、調剤業務を行う。

同様の内容で村上市急患診療所にインフルエンザの流行期に薬剤師を派遣する。

2. 医薬分業の推進に関する事業

(1) 支援センター薬局の運営

下越薬剤師会の会員のため医薬品の円滑な分割販売、および希少医薬品の備蓄につとめ、会員薬局を支援する。

(2) かかりつけ薬局推進事業

今年度もかかりつけ薬局における適切な調剤の支援を目的として、FAXコーナーを有人で運営する。かかりつけ薬局推進費については、変更はないものとする。

(3) 不動産在庫医薬品売買支援事業

下越薬剤師会支援センター薬局では不動産在庫医薬品の売買を行い、会員の健全な薬局経営を支援する。令和3年度は事業の内容を変更する。 資料2参照

(4) B-B i c k 事業

情報委員会を中心に、B-Bick のメンテナンスのための知識技術の習得をはかる。また、下越薬剤師会ホームページのメンテナンスを行う。さらに、Zoom 等の会議システムの研修を行う。

(5) お薬手帳・帳票類斡旋事業

会員の便宜を図るため、お薬手帳や帳票類の斡旋を行う。

(6) 在宅医療の推進

在宅医療を推進するために、他の職種との連携を図る目的で、「下越医療介護連携協議会（ときネット）」に協力する。

3. 薬事衛生及び環境衛生に関する調査研究に関する事業

(1) 学校薬剤師委員会の事業

新規及び現任学校薬剤師を対象とした研修会を、年2回定期的に開催する。また、学校薬剤師報酬の値上げの要望を行政に対して行う。

4. 薬事衛生知識の普及及び向上に関する事業

(1) 薬事衛生指導員に関する対応

新潟県薬剤師会が行っている薬事衛生指導員による「薬のセミナー」に関して新潟県薬剤師会を補佐して、円滑にセミナーが開催されるようにする。

5. 薬剤師の研修及び教育に関する事業

(1) 薬学生実務実習の受け入れ・実務実習指導薬剤師の支援の実施

薬学生実務実習委員会を中心にして、受け入れ薬局および実務実習指導薬剤師を支援する活動を行なう

(2) 会員向けのスキルアップのための研修会の実施

会員は、適正な処方せん調剤及び請求業務を行い、信頼されるかかりつけ薬局・かかりつけ薬剤師として努力を続けていく必要がある。その支援をするために、研修会を開催する。

6. その他

(1) 会費の検討

新潟県薬剤師会の会費の検討が行われる予定はないため、会費検討委員会は新潟県薬剤師会の方針が決まり次第開催することとする。

(2) 新潟県薬剤師会・日本薬剤師会の事業の補助

日本薬剤師会が行う、PEM・DEMなどの事業を円滑に行えるように会員にアピールをする。また、新潟県薬剤師会が行う研修会なども同様に行う。